

詐欺被害防止対策機器の購入を支援！

ご存知ですか？

令和2年中に一関市県内で発生した特殊詐欺被害は7件、被害額は4,379万円です。

現在、新型コロナウイルス感染症に便乗した様々な手口での特殊詐欺の発生が懸念されており、詐欺のきっかけとなりやすい電話について、機器を交換するなどの特殊詐欺予防対策を支援します。

- 対象 令和3年4月1日現在で満65歳以上の市民
- 補助金額
特殊詐欺被害防止対策機器（※）の購入および設置費用の3分の2（上限8千円・千円未満切り捨て、1世帯1台限り）
（令和3年4月1日から令和4年3月31日までに購入したものが対象）
※ 特殊詐欺被害防止対策機器…特殊詐欺被害防止を目的とする必要な機能を備えた固定電話器または固定電話に取付ける装置。【裏面参照】
- 申請方法
機器を購入・設置してから以下の書類を提出すること
 - ① 申請書（市ホームページからダウンロード、または窓口に備え付け）
 - ② 領収書（対象機器の購入・設置金額が明確にわかるもの）
 - ③ 取扱説明書（対象機器の仕様が確認できるもの）
- 申請先 生活環境課または支所市民課へ郵送または直接提出
- 申請期限 令和4年3月31日
※ 予算の上限に達した場合は、申請を打ち切ることがあります。

◆お問い合わせ先 一関市市民環境部生活環境課市民生活係（☎0191-21-8344）

対象機器について

(購入の際は、お近くの電気店・家電量販店にご相談ください)

○ 補助対象となる機器は、大きく分けて2種類あります。①②どちらでも構いませんが、「特殊詐欺の被害を防ぐ」ことを目的に製造された機種が対象です。

- ① 特殊詐欺対策機能付き電話器で、一般的な電話器に特殊詐欺対策機能を加えたもの。
- ② 固定電話に接続する自動応答機能付き機器で、固定電話に工事不要で簡単に接続できるもの。

○ 特殊詐欺被害防止機能の例

- 自動通話録音機能
- 警告メッセージ
- 緊急時連絡ボタン
- 非通知着信拒否機能 など

○ 詐欺対策機能付き電話器の例



○ 固定電話に接続する自動応答機能付き機器の例

